

令和6年度6月以降 介護職員等処遇改善加算について

介護職員の処遇改善を目的とし介護職員等処遇改善加算を財源とし「介護職員処遇改善金」支給規定により介護職員等への支給をおこなう。(令和6年6月以降に1本化)

※令和6年度各処遇改善については6月より旧加算（処遇改善加算・特定処遇加算・ベースアップ加算）から新加算へ移行しました。

令和6年の介護職員等処遇改善加算の取得状況

特別養護老人ホーム敬和苑

事業所名	処遇改善加算	加算率
特別養護老人ホーム敬和苑	処遇改善加算Ⅰ	14%
敬和苑デイサービスセンター	処遇改善加算Ⅰ	9.2%
敬和苑ショートステイ事業所	処遇改善加算Ⅱ	13.6%
グループホーム敬和苑	処遇改善加算Ⅱ	17.8%
グループホーム第二敬和苑	処遇改善加算Ⅱ	17.8%

特別養護老人ホームみづま敬和苑

事業所名	処遇改善加算	加算率
特別養護老人ホームみづま敬和苑	処遇改善加算Ⅰ	14%
みづま敬和苑ショートステイ	処遇改善加算Ⅱ	13.6%
みづま敬和苑デイサービス	処遇改善加算Ⅰ	9.2%
特別養護老人ホーム第二みづま敬和苑	処遇改善加算Ⅰ	14%
特別養護老人ホーム第三みづま敬和苑	処遇改善加算Ⅰ	14%
第三みづま敬和苑ショートステイ	処遇改善加算Ⅰ	14%

介護付有料老人ホーム勝雄

事業所名	処遇改善加算	加算率
介護付有料老人ホーム 勝雄	処遇改善加算Ⅱ	12.2%
勝雄デイサービスセンター	処遇改善加算Ⅱ	9%

特別養護老人ホーム第二敬和苑

事業所名	処遇改善加算	加算率
特別養護老人ホーム第二敬和苑	処遇改善加算Ⅰ	14%
第二敬和苑ショートステイ事業所	処遇改善加算Ⅱ	13.6%
第二敬和苑デイサービスセンター	処遇改善加算Ⅰ	9.2%

職場環境等要件 2 4項目の取組実施状況

区分	内 容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士取得を目指すも者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の事情等の介護等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の身体の負担軽減のため介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ・短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員の為の休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケアの内容の改善 ・利用者本位のケア方針などの介護保険や法人の理念等を学ぶ機会の提供 ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供